

【特別支援学校用】

令和4年度学校評価計画

達成度(評価)
 A:十分達成できている
 B:おおむね達成できている
 C:やや不十分である
 D:不十分である

学校名	佐賀県立中原特別支援学校(鳥栖田代分校)
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領に対する理解をさらに深め、効果的な授業及び支援のあり方を探求し、特別支援教育に関する専門性の向上を図り、個の課題に迫った授業及び指導の充実を図る。 ○評価規準及び評価基準を意識した授業実践の展開を図るとともに、ICT活用を推進し、さらなる授業の工夫・改善に努める。 ○適切な進路情報の提供と児童生徒の実態に応じた指導を行うとともに、児童生徒の将来の自立と社会参加を目指し、保護者との連携を図りつつ指導・支援にあたる。 ○担当業務の適正化(業務量の抜本的見直し)と働き方に関する意識改革の推進を図る。
2 学校教育目標	一人一人に応じた指導・支援をとおして、児童生徒がもっている能力や可能性を最大限に伸ばし、明るくすこやかで豊かな心をもち、自立し社会参加できる児童生徒の育成を目指す。
3 本年度の重点目標	①専門性の更なる向上・専門性を生かした授業づくり ②東部地区における特別支援教育のセンター的機能 ③ICT活用の推進 ④個に応じた進路指導 ⑤安全・安心な学校づくり

4 重点取組内容・成果指標

(1)共通評価項目				中間評価		5 最終評価				主な担当者
重点取組			具体的取組	中間評価		最終評価		学校関係者評価		
評価項目	取組内容	成果指標(数値目標)		進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果	評価	意見や提言	
●学力の向上	●児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着	●「個別の指導計画」を適切に活用し、個に応じた指導・支援の充実を図る。 ○お子さまが適切な指導・支援を受けることができたと回答した保護者を70%以上とする。 ○適切に個別の指導計画を活用することができたと回答した教員を80%以上とする。	・個別の指導計画作成マニュアルや研修資料を活用し、作成の意義、手続きを職員に周知する。 ・年3回個別の指導計画に基づく検討会をもち、複数の視点から児童生徒の指導や評価を客観的に行う。 ・本人又は保護者と面談や日々の情報交換等の対話を通して、PDCAサイクルを活用し目標、手立て、変更について共有する。							教務部
	○新学習指導要領の実施に向けた取り組み及び教員研修の充実	○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを行う。 ○職員専門性向上を図るための職員研修を年1回以上実施する。	・本校における「主体的・対話的で深い学び」の捉え方を基に、学習グループで演習に取り組み、報告会を年1回行う。 ・知的障害に関する職員研修、公開研修等を実施する。							研究部
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	●道徳教育において、「豊かな心」を育む教育の趣旨に基づいて授業や行事等を展開していると回答した教員を70%以上とする。	・人権・同和教育に関する校内研修会を実施する。 ・保護者や地域の方と連携した校外学習や交流行事を実施する。							生活指導部
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	●いじめ防止等について、共通理解のもと組織的な対応ができていると回答した保護者及び教員を70%以上とする。	・職員間での積極的な情報交換や毎月のいじめ認知・認知件数調査を実施する。 ・年2回の保護者アンケートを実施するとともに、毎日の連絡帳を活用する。							生活指導部
●健康・体づくり	●児童生徒が夢や希望を持ち、将来の自立と社会参加に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動	○児童生徒の将来の自立に向けて、組織的で効果的な教育活動ができていると回答した保護者及び教員を70%以上とする。	・児童生徒の希望する進学先・職業について、保護者が考える機会を設ける。 ・児童生徒の将来の自立を意識した指導を行う。							全職員
	●望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	●健康に食事は大切であるとする児童生徒を60%以上とする。 ○食事の大切さやマナー等の指導を行った教員を70%以上とする。	・野菜を育てる活動や日々の給食等を通して、食育に関する指導を行う。 ・給食の時間や授業を通して、食に関する指導を行う。 ・食物アレルギーについての研修を行う。							保健体育部
●地域支援	○安全な学校環境の整備と健康教育の充実	○安全・安心な学校生活が送れていると回答した児童生徒及び保護者を70%以上とする。 ○学校で感染症予防が十分になされていると回答した保護者を70%以上とする。	・事故やケガが起きないよう安全点検を行う。 ・全職員で感染症対策に取り組む。 ・国や県から示される感染症の予防法や対応策を必要に応じて保護者に周知する。							保健体育部
	●効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実	●各分掌部が、地域支援業務を意識しながら実施に取り組んでいると回答した教員を70%以上とする。	・地域支援業務に関連する各分掌部における取組を5月に「地域支援組織表」としてまとめ、全職員に配布する。 ・各分掌部会や職員会議等で周知に努め、年に2回評価を行う。							教育支援部
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	○交流及び共同学習の推進	○学校間、居住地校交流、地域間交流では、事前打ち合わせを確実にし、内容の充実と推進が図られていると回答した教員を70%以上とする。	・年に数回地域との交流を図る場を設定し、全職員で協力して取り組む。 ・昨年度までの記録やチェック表を活用し、効果的な打ち合わせを行う。							学習部 総務・広報部
	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外勤務等時間の上限を遵守する。 ○ICTの活用推進により、業務の効率化を図る。	・毎週金曜日を定時退勤推進日とする。 ・年6日の完全定時退勤日を設定する。 ・時間外勤務の多い職員に対し、業務内容の改善と効率化について指導する。							管理職
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	○快適な職場環境の構築	○職員は連携を取りながら協力して業務に取り組んでいると回答した教員を70%以上とする。	・日頃からコミュニケーションがとりやすい職場環境を整える。							分校管理職

●...県共通 ○...学校独自 ◎...志を高める教育

5 総合評価・次年度への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・
----------------	---------------------------------------------------------------------------